



里親、 あなたもはじめませんか

あなたを待っている
子どもがいます。

養育里親

親が病気で入院したり、様々な事情があつて家庭で養育できない子どもを、子どもが親と住めるようになるまでの間、あるいは社会自立するまでの一定期間養育する里親。

養子縁組里親

養子縁組を前提に子どもを預かる里親。

特別養子縁組と普通養子縁組がある。

週末・季節里親

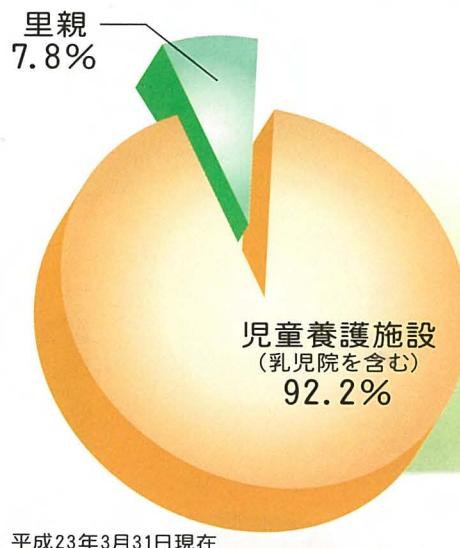
夏休み、週末などをを利用して施設に入所している子どもをホームステイのような形で養育する里親。

親族里親

一定条件を満たす民法上の扶養義務のある親族が要保護児童を預かる里親。

すべての子どもはひとしくその生活を保障され愛護される権利を持っていいます。

奈良県の要保護児童の状況



子ども達のほとんどは児童養護施設で暮らしています。家庭的な環境で暮らす「里親制度」が見直されていますが、まだまだ認知されていません。

里親に関するQ&A

Q1. 私にもできますか？

A. もちろんできます！
里親研修を受けていただき、一定の要件を満たしていれば、特別なことをしていただく必要はなく、家族の一員として迎え入れてください。

Q2. 子どもにかかる費用は支給されるのですか？

A. 生活費、学校教育費、医療費、里親手当などが公費で支給されます。

Q3. 年末年始や夏休み、土日だけでもいいですか？

A. いいですよ。児童養護施設などの子どもを一時的に家庭体験させるためのふれあい里親の制度があります。

賛助会員募集

里親にご協力を！

里親会の目的に賛同し応援してくださる方を『賛助会員』として、広く募集しています。

是非、ご協力をお願いします。

年会費 一口(1,000円)

里親に関するお問い合わせ

奈良県里親会「里親ネットなら」事務局
080-4979-8529

○中央こども家庭相談センター

〒630-8306 奈良市紀寺町833
0742-26-3788

○高田こども家庭相談センター

〒635-0095 大和高田市大中17-6
0745-22-6079